

令和6年第3回厚沢部町議会定例会提案理由書

(令和6年9月10日)

令和6年、第3回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

岸田首相は8月14日、今日27日に行われる自民党総裁選に出馬しないことを表明されました。総裁選は昭和46年の推薦人制度導入以降、立候補者が最多となる見込みです。その後は早い段階で衆議院が解散されるとの見方が強まっておりますが、いずれにしましても、今後の経済対策や令和7年度の予算編成は次期政権のもとで決定されることになりました。

選挙後の国の政策動向を注視し、時期を逸することがないよう町民福祉の向上、地域経済活性化、産業振興等に係る施策を講じ、適切な対応に努めてまいります。

今年度、これまでを振り返ってみますと、まずは猛暑対策として各施設の冷房設備設置工事が無事に進んだことがあげられます。認定こども園の遊戯室や小中学校の各教室等、教育委員会や消防署、国保病院の事務室など、夏本番を迎える前に整備完了できましたことについて安堵するとともに、工事関係者の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

また、町内イベントにつきましては、館城跡まつりを皮切りに、うずら綱引き祭、あっさぶふるさと夏まつりなど各地で盛大に開催され、まちに賑わいがもたらされました。先日は、道の駅あっさぶにおいて「みちえきフェスタ」が初めて開催されました。商工会青年部を中心とした実行委員会と商業施設開業2周年を迎えた一般社団法人アッサンが実施主体となったイベントで、子ども向けの縁日や段ボール迷路、餅まき、歌謡ショー、盆踊り、ビンゴ抽選会などなど、様々な催しが行われました。開催に尽力されました商工会青年部をはじめ関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

次に、農作物の生育状況についてであります。檜山振興局が発表した8月15日現在、9月1日現在の農作物の生育状況によりますと、7月下旬と8月下旬の雨の影響が一部で見られるものの、目立った被害はなく、生育は全体的に順調で、馬鈴薯は小玉傾向ではありますが、水稻、大小豆など作物全般について生育が早めに推移しているとのことです。

今後も台風などの影響を受けることなく豊穰の秋を迎えられることを切に願うとともに、気候変動等を十分注視しながら、関係機関等と連携を図り、生産者の支援に万全を期してまいります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 2 件、条例の改正案 2 件、人事案 2 件、決算の認定 7 件、専決処分の承認案 1 件、専決処分の報告 1 件、健全化判断比率等の報告 2 件の計 17 件であります。

議案第 1 号の令和 6 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 億 9 千 787 万 5 千円を追加し、予算の総額を 52 億 4 千 789 万円とするもので、主な内容は、

総務費では、緑町集会施設新築に伴う工事实施設設計委託及び土地購入費のほか、再生可能エネルギー推進事業費のゼロカーボン・モビリティ導入事業費であります。

ゼロカーボン・モビリティ導入事業は、北海道の補助事業を活用し、太陽光発電設備の設置と電気自動車を導入する事業であります。太陽光発電設備は役場庁舎裏の防災備蓄倉庫に設置し、発電した電力を電気自動車に使用し余剰電力は役場庁舎で利用するものであります。

民生費では、「今年度新たに住民税非課税となった世帯」と「今年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯」に対する重点支援給付金及び子育て加算給付金のほか、定額減税補足給付金、障害者自立支援給付費等過年度精算返還金等であります。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、生活排水処理施設整備事業費補助金であります。

新型コロナワクチン接種の定期接種化に伴い、来年1月から予定している65歳以上の高齢者等を対象とした接種に要する経費などを増額するものであります。新型コロナで重症化しやすい「65歳以上の高齢者」や「60歳以上の基礎疾患がある方」については、本来であれば6千円程度の費用が掛かることが想定されますが、ワクチン接種を希望する方には、費用負担なしで受けられるよう支援するものであります。また、学校など集団生活により感染機会が多い18歳以下の児童生徒等がワクチン接種を希望する場合、本来であれば1万4千円程度の費用が掛かるところ、6千円で接種できるよう支援し、1人あたり8千円程度の助成を行うものであります。

農林水産業費は、持続的畑作生産体制確立緊急支援事業費補助金、7月下旬の大雨による農道や用排水路等の小規模災害復旧事業費補助金のほか、鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬を増額するもの、商工費は、プレミアム商品券発行事業費補助金、うずら温泉改修に伴う指定管理委託料等を増額するものであります。

議案第2号の令和6年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正

予算につきましては、介護保険事業勘定に 1 千 995 万 6 千円を追加し、予算の総額を 6 億 9 千 913 万 4 千円とするもので、介護給付費負担金等過年度精算返還金であります。

議案第 3 号の厚沢部町表彰条例の一部を改正する条例の制定につきましては、刑法等の一部を改正する法律が令和 7 年 6 月 1 日に施行されることに伴い、字句の改正が必要となるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 4 号の厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険法が一部改正されたことに伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものであり、本年 12 月に現行の被保険者証の発行が終了することに伴い、被保険者証の返還に係る罰則規定を削除するものであります。

議案第 5 号の監査委員の選任につきましては、委員の退職に伴う後任委員の選任について、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第 6 号の教育委員会委員の任命につきましては、所定の

任期が9月30日に満了することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、任命について議会の同意を求めるものでございます。

認定第1号から認定第7号までの令和5年度厚沢部町各会計歳入歳出決算につきましては、決算が終了し、監査委員の審査を了しましたので、決算審査意見書をつけて、議会の認定に付するものでございます。

承認第1号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償に係る一般会計補正予算を専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めようとするものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された範囲内の損害賠償の額を定める案件について、これを専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号の令和5年度健全化判断比率の報告について、

及び報告第3号の令和5年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び、第22条第1項の規定により審査意見を付して、それぞれ報告するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたるしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。